

## 令和5年度 幼稚部 学校徴収金

令和5年度における学校徴収金の各費目毎の徴収金額は以下の予定です。

		口座振替日	4月20日	7月20日	10月20日	1月20日	
学部	学年	費目	1 期	2 期	3 期	4 期	計
幼稚部	1	給食費	19,250	19,250	19,250		57,750
		PTA	3,600				3,600
		学部費	11,000	6,400	2,400		19,800
		計	33,850	25,650	21,650	0	81,150
	2	給食費	20,680	20,680	20,680		62,040
		PTA	3,600				3,600
		学部費	5,000	6,400	2,400		13,800
		計	29,280	27,080	23,080	0	79,440
	3	給食費	20,240	20,240	20,240		60,720
		PTA	3,600				3,600
		学部費	6,000	6,400	6,120		18,520
		卒業アルバム		2,630			2,630
		計	29,840	29,270	26,360	0	85,470

- 1 原則的に、令和4年度学校徴収金額を維持します。
- 2 給食費につきましては、前年度の残額を繰り越していますので繰越額を考慮した金額の徴収となる場合があります。  
個人により多少違いがありますので、上記金額は標準的な金額になっています。
- 3 学部費は、授業や行事で使用する教材費、お誕生日会、絵本代等の費用です。
- 4 徴収方法は表の「口座振替日」に、お届けの銀行口座より引き落とします。
- 5 この他、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施しております学校管理下で幼児が怪我などを負った場合に治療費等の給付を行う災害共済給付制度の共済掛金(保護者負担分)が合わせて徴収されます。今年度は240円です。
- 6 これらの徴収金は年度末に決算を行い、残金を翌年度に繰り越します。ただし、卒業、転校等の方には、年度末で精算を行い返金します。